

自然あふれる学校

大自然の中で、のびのびと本物体験

令和9年度
柏原市小規模特認校

堅上小学校
堅上中学校

入学・転入学

案内

提供:国際総合企画(株)

説明会・学校見学

11/ 8 日 11:45~12:30
堅上中学校体育館

[学校見学]各学校にて

(小学校) 9:40~10:25

(中学校) 10:40~11:30

※上記日以外の見学も随時受け付けています。

各校に連絡、相談ください。

幼小中一貫教育

全校遠足やなかよし団活動など、学年の枠を超えた異年齢集団活動に取り組み、体育大会は幼小中合同で行っています。

少人数指導

全学年、1クラス20名までの少人数できめ細かな指導を行い、各教科の授業を充実させ、基礎基本の確かな学力を身につけさせます。

自然を生かした活動

豊かな自然に恵まれた環境にあります。自然と直接関わる体験の機会を多くつくり、豊かな心を育てています。

「カタカミライ科」

独自のカリキュラム「カタカミライ科」では、仲間とともに課題を解決する探究的な学習を通して、未来を切り拓く力を育成します。

堅上小学校

☎ 072-979-0009



堅上中学校

☎ 072-979-0019



Instagram

@KATAKAMI_MIRAI



「小規模特認校制度」とは

小規模な学校に対する方策の一つで、特色ある教育を行い、一定の条件のもと、通学区域に関係なく、市内のどこからでも子どもたちが通学することができる制度です。文部科学省が認可している制度で、全国の多くの市町村で導入されています。本市では、平成18年度から導入し、特色ある学校教育を推進しています。

条件や今後の流れなどの詳細は裏面をご覧ください。

柏原市教育委員会 学務課

☎ 072-972-1697

✉ gakumu@city.kashiwara.lg.jp



1. 入学(小学校新1年生、中学校新1年生)、転入学(小学校新2～6年生、中学校新2年生)の条件

- (1) 児童・生徒と保護者が、柏原市内に住所を有すること。
- (2) 児童・生徒と保護者が、ともに堅上小中学校の特色ある教育を理解し、受けたいという強い希望があること。
- (3) 児童・生徒が、堅上小中学校の集団生活に適應できる社会性や共生力を身につけており、特色ある教育活動に円滑に参加できること。
- (4) 児童・生徒の指導に関し、学校と保護者・家庭とが支障なく連携がとれること。
- (5) 保護者が堅上幼小中学校のPTA活動に賛同し、積極的に協力できること。
- (6) 児童・生徒と保護者が堅上小中学校区地域の活動に積極的に参加するなど地域との交流を図ること。
- (7) 児童・生徒が、保護者の付き添いを要することなく遠距離通学できること。
- (8) 通学については、保護者の負担と責任において行うこと。原則として、市内循環バスを除くJRなど公共交通機関を利用すること。(小学生についてやむを得ずスクールバスの利用を希望する場合は、教育委員会で定めた取り決めにしたがうこと。なお、スクールバスの運行費用の一部を、利用する特認小学生の保護者に負担願っています。)
- (9) 入学・転入学の時期は、毎年4月1日とする。
- (10) 原則として卒業まで通学が可能なこと。少なくとも、学年始めから学年末までは通学すること。
- (11) 転入学については、在籍している学校長の了承を得ること。
- (12) 堅上小学校卒業後は、堅上中学校への進学を原則とする。ただし住居地の中学校への進学も選択できる。

2. 令和9年度入学・転入学の募集児童・生徒数(新学年)

【小学校】 (合計78名)

1年生: 20名 2年生: 15名 3年生: 9名
4年生: 10名 5年生: 12名 6年生: 12名

【中学校】 (合計24名)

1年生: 15名 2年生: 9名
※3年生は募集しません。

3. 申込み・入学決定までの流れ

①学校見学、説明会

- | | | |
|------------|---|---|
| (1) 日 | 時 | 令和8年11月8日(日) |
| (2) 公開授業参観 | | 小学校 9時40分 ~ 10時25分
中学校 10時40分 ~ 11時30分
幼稚園 9時30分 ~ 11時30分 |
| (3) 説明会 | | 11時45分 ~ 12時30分 堅上中学校体育館 |
| (4) その他 | | ・②の面談には予約が必要です。説明会終了後、説明会で配布のQRコードより面談の予約を受け付けます。説明会に参加できない方は11月16日(月)までに堅上小学校(Tel 072-979-0009)へ連絡して面談の予約をしてください。
・小・中学校のグラウンドに駐車場を用意しています。 |

②児童・生徒・保護者の面談

※申請を予定されている方は、必ず面談を受けてください。

- | | | |
|---------|---|---|
| (1) 日 | 時 | 令和8年12月6日(日) |
| (2) 場 | 所 | 13時30分から16時00分のうち、15分程度
堅上小学校 |
| (3) その他 | | ・校長と教育委員会の担当者が面談します。
・当日の午前中、堅上中学校で「堅上フェスタ」が開催されています。(見学可) |

③申込み

- | | |
|----------|---|
| (1) 申込期間 | 令和8年12月7日(月)から令和8年12月18日(金)まで |
| (2) 申込先 | 柏原市教育委員会 学務課(市役所本館3階 窓口39番)
・申込みに必要な書類は面談時に直接お渡しし、以降の流れを説明いたします。
(教育委員会のホームページからも申込み用紙をダウンロードできます。) |

④入学決定

1月中旬までに、入学・転入学許可書、または入学・転入学不許可通知書を送付します。

申請者数が多い場合は、①兄弟姉妹の当該小規模特認校への在籍の有無、②申請児童及び生徒の3親等以内の者が当該小規模特認校区に住所を有している、または有していたことの有無、③堅上幼稚園への在籍の有無を確認し、①～③に該当がある場合は優先します。それでも受け入れ人数を超える時は、公開抽選を行い、入学許可者を決定します。